

第二次盛岡市自治体経営の指針 及び実施計画 『資料編』



1	財政の状況	1～4頁
2	今後の財政計画	5頁
3	民間委託可能業務の 今後の工程	6頁
4	公の施設の管理運営の 今後の工程	7～8頁



盛岡市

1 財政の状況(普通会計¹)

1 概要

最近の本市の決算状況は次のとおりです。(平成17年度からは旧玉山村分を含んでいます。)

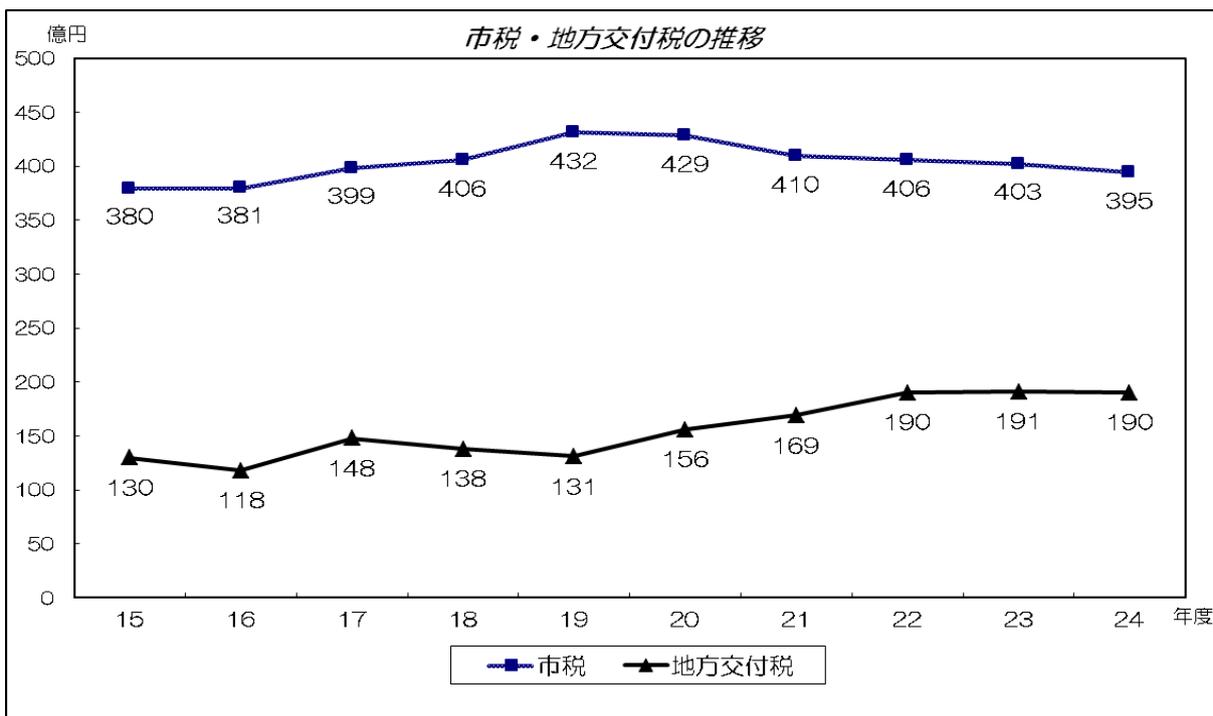
歳入歳出決算の状況

(単位:百万円, %)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24見込
歳入	94,899	88,202	98,892	102,845	98,398	95,393	108,322	107,118	114,171	110,438
市税	38,040	38,063	39,901	40,604	43,204	42,921	41,044	40,577	40,296	39,548
構成比	40.1	43.2	40.3	39.5	43.9	45.0	37.9	37.9	35.3	35.8
地方交付税 ²	13,023	11,791	14,772	13,780	13,096	15,632	16,908	19,027	19,105	18,982
構成比	13.7	13.4	14.9	13.4	13.3	16.4	15.6	17.8	16.7	17.2
市債 ³	11,716	10,096	10,939	13,400	9,985	8,914	10,021	10,902	13,547	12,699
(6,483)	(6,475)	(7,938)	(10,311)	(7,591)	(6,795)	(6,730)	(4,882)	(8,239)	(7,381)	
構成比	12.3	11.4	11.1	13.0	10.1	9.3	9.3	10.2	11.9	11.5
(6.8)	(7.3)	(8.0)	(10.0)	(7.7)	(7.1)	(6.2)	(4.6)	(7.2)	(6.7)	
その他	32,120	28,252	33,280	35,061	32,113	27,926	40,349	36,612	41,223	39,209
構成比	33.9	32.0	33.7	34.1	32.7	29.3	37.2	34.1	36.1	35.5
歳出	94,022	87,248	97,494	100,137	96,953	94,486	107,058	104,337	112,057	110,438
義務的経費	46,104	45,711	48,580	48,977	49,588	50,200	52,126	56,044	57,641	57,834
構成比	49.0	52.4	49.8	48.9	51.1	53.1	48.7	53.7	51.4	52.4
投資的経費	16,562	10,925	13,490	13,237	14,545	12,498	17,252	12,121	17,543	15,275
構成比	17.6	12.5	13.8	13.2	15.0	13.2	16.1	11.6	15.7	13.8
その他	31,356	30,612	35,424	37,923	32,820	31,788	37,680	36,172	36,873	37,329
構成比	33.4	35.1	36.4	37.9	33.9	33.7	35.2	34.7	32.9	33.8

市債の()は臨時財政対策債⁴を除いた額、構成比

2 歳入



¹ 普通会計；個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた地方財政統計上の会計区分をいいます。実際に各地方公共団体が「普通会計」を設置しているわけではなく、盛岡市の場合、一般会計（駐車場事業、観光施設事業及び介護サービス事業に関する経費を除く）、母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計及び土地取得事業費特別会計により構成されています。

² 地方交付税；地方の税収の不均衡（偏り）を是正して、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国税の一部を一定割合で交付するもので、地方にとっては使い道が特定されず自由に使える財源となります。

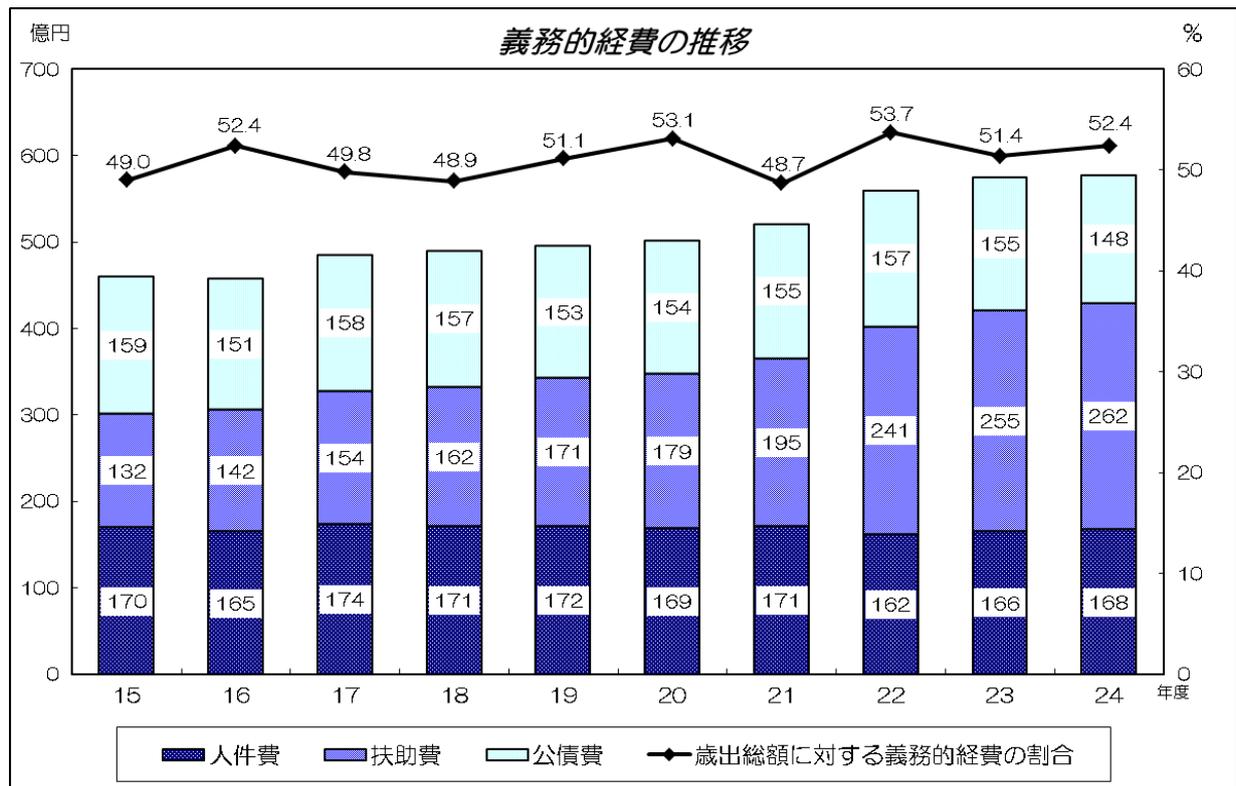
³ 公債費・市債（地方債）；市が公共施設の整備等の目的で長期の借入金を借り入れるために発行する債券を市債（歳入）といい、その元利償還金を公債費（歳出）といいます。

⁴ 臨時財政対策債；地方財源の不足に対応するため発行される、いわゆる「赤字国債」の一つで、建設事業向けではなく経常経費にも充当できることとされています。地方財政法第5条の特例となる地方債で、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が、後年度、地方交付税に算入されることとなっています。

市税は、平成 18 年 1 月に玉山村と合併したことから、18 年度は 406 億と、合併前の 16 年度 381 億より 25 億円多くなりました。19 年度は税制改革により所得税と住民税の割合が変更になったことにより、432 億円に増加しました。しかし、20 年度からの景気動向の影響を受け、24 年度は 395 億円まで落ち込む見込みです。

地方交付税は、国の三位一体改革の影響を受けるなどして、19 年度には 131 億円まで減少しました。その後 20 年度は中核市に移行したため 156 億円に、21 年度には算定方法の改正により 169 億円に、22 年度には景気動向の影響による市町村民税の算定基準の見直し等により 190 億円に増加しました。

3 歳出



義務的経費が歳出予算に占める割合は、16 年度に 50% を超え、21 年度には、定額給付金や国の緊急経済対策への対応のため、義務的経費以外で大きく増加したことにより、一時的に 48.7% となりましたが、22 年度には再び 50% を超え、その後も高い比率で推移しています。

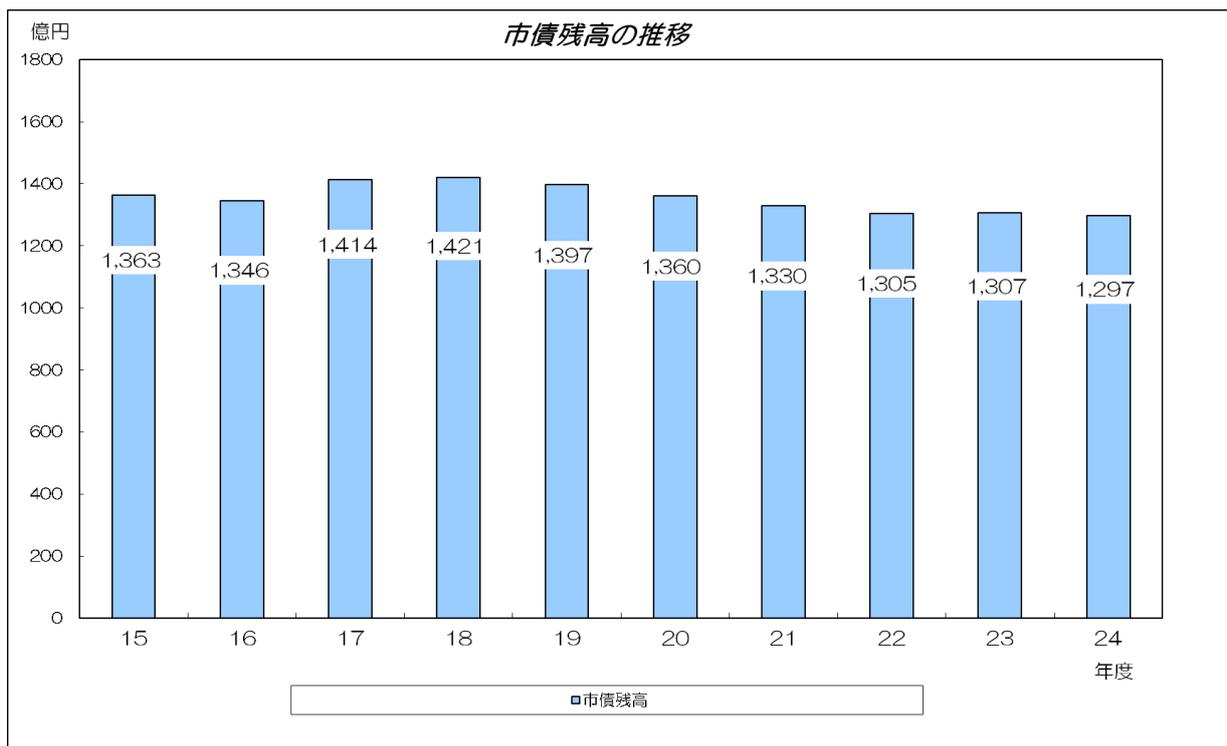
公債費³は、市民文化ホール（総事業費 約 127 億円）、ごみ焼却施設（約 210 億円）、インターハイ関連施設（約 110 億円）等の大規模施設を整備したことや、国の経済対策に呼応して公共事業を集中的に実施したことにより、15 年度には 159 億円に達しました。公債費を抑制するために、16 年度から、市債の借入れを、臨時財政対策債を除きその年度の予算総額の 8% かつ元金償還額以内とした結果、支出額は減少傾向にあります。

人件費は計画的に適正化を図った結果、退職手当の増減を除いては縮減しています。

扶助費⁵は、長引く景気低迷等により増加が続いており、22 年度に子ども手当制度の創設により 241 億円となり、24 年度には 262 億円を超える見込みです。

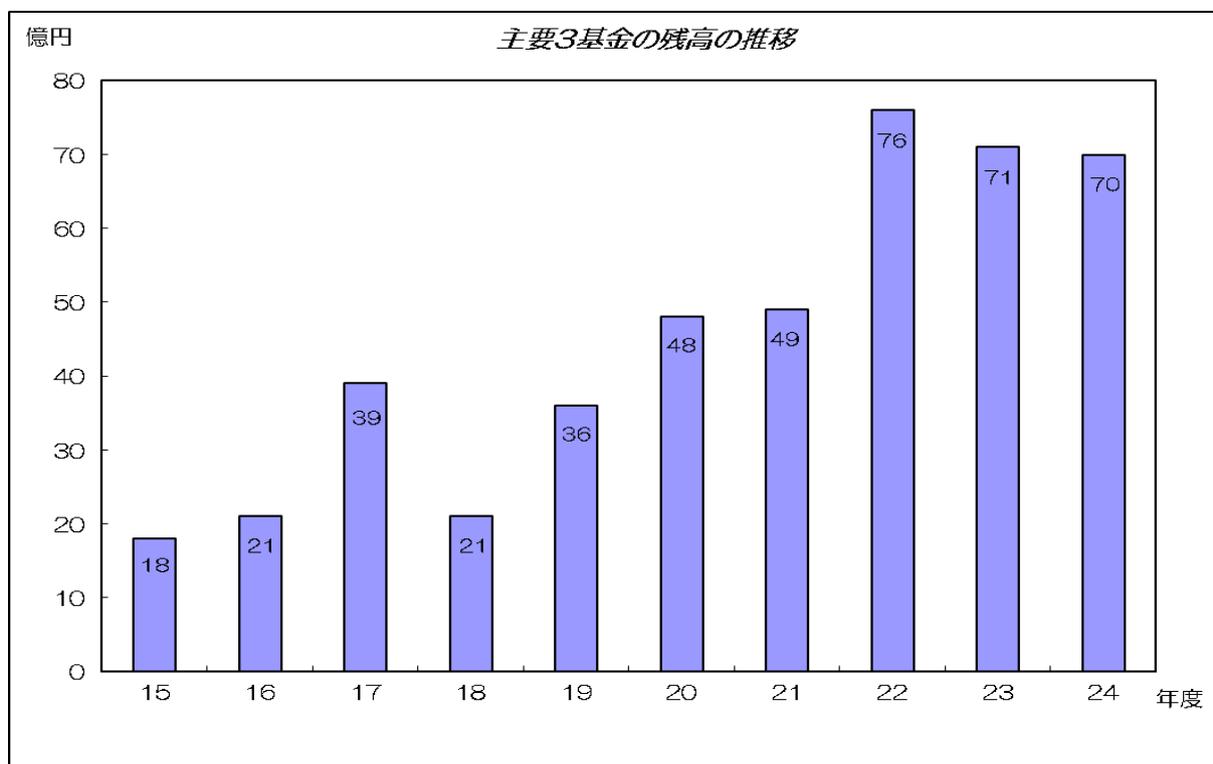
⁵ 扶助費；社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法等各種の法令に基づき実施する給付や地方公共団体独自で行う扶助に要する経費をいいます。

4 市債残高



市債残高は、合併により17年度末には1,414億円になったものの、24年度末には1,297億円まで縮減する見込みですが、前述のとおり義務的経費が依然として高い水準であることから、引き続き縮減に努め、安定的な財政運営を図る必要があります。

5 基金⁶の状況



⁶ 基金；一般世帯の貯金に当たるものであり、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの（特定目的基金）と特定の目的のために定額の資金を運用されるもの（定額運用基金）とがあります。

財源不足の際は、財政調整のための主要な基金（財政調整基金・市債管理基金・公共施設等整備基金）の取崩しにより対応してきましたが、19年度以降は財政調整基金を積立て、24年度末残高は70億円となる見込です。しかし、予期しない収入減少や災害等による不時の支出増加へ対応するために、計画的に管理していく必要があります。

6 財政指標等の東北県庁所在都市との比較

(23年度決算)

	盛岡市	青森市	秋田市	仙台市	山形市	福島市
経常収支比率 ⁷ (%)	94.3	89.3	90.4	101.5	87.2	83.7
公債費負担比率 ⁸ (%)	19.6	20.2	17.7	18.1	17.6	12.9
実質公債費比率 ⁹ (%)	13.6	13.5	12.8	11.6	10.1	5.3
歳出総額に対する 義務的経費の割合 (%)	51.4	56.5	52.1	37.2	46.2	45.7
地方債現在高 (億円)	1,307	1,748	1,431	7,354	990	894
積立金残高 (うち財政調整基金) (億円)	84 (66)	172 (58)	285 (61)	1,552 (254)	48 (21)	174 (52)

経常収支比率は扶助費の増加により上昇し、東北県庁所在都市のなかで仙台市について2番目に高い（悪い）比率となっていますが、公債費負担比率は16年度の22.5%をピークに減少し、地方債現在高は3番目に低い額です。

積立金残高のうち財政調整基金は、18年度の17億円から66億円に増加しています。これにより、災害などの緊急時等に対応していきます。

財政状況については年々改善しておりますが、依然として予断を許さない状況にあることから、財政規律に基づいた運営に努める必要があります。

⁷ 経常収支比率；市税のうち普通税、地方交付税のうち普通交付税など、毎年度経常的に収入される用途の制限のない財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられたものが占める割合をいいます。この比率が高いほど新規の事業などを行う余裕が失われ、財政構造が弾力性を失うこととなります。

⁸ 公債費負担比率；公債費に充てられた一般財源(※)の額が一般財源総額に占める割合をいいます。この比率が高くなることは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。

※一般財源；市税や地方交付税など、その用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をいいます。これに対し、国庫支出金（国が地方に対し特定の事務事業の実施を奨励する場合など財政的な支援として交付する資金）や地方債などは、その用途が特定されており、特定財源とよばれています。

⁹ 実質公債費比率；地方債協議制移行に伴い取り入れられた、財政規模に占める地方債の元利償還金などの割合をいいます。ここでいう元利償還金などには、下水道などの公営企業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費も含まれます。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ移行するとされています。

2 今後の財政計画

(単位：百万円)

	H24 (決算見込)	H25 (予算)	H26	H27
歳入 A	(75,467) 110,438	(70,347) 103,433	(69,883) 104,460	(70,062) 104,295
市税	(39,548) 39,548	(40,070) 40,070	(39,748) 39,748	(38,644) 38,644
地方交付税	(18,982) 18,982	(18,375) 18,375	(18,982) 18,982	(19,082) 19,082
国・県支出金	(2,068) 24,906	(14) 23,029	(14) 23,815	(14) 24,657
市債	(5,318) 12,699	(5,829) 11,361	(5,118) 11,630	(6,084) 11,415
その他	(9,551) 14,303	(6,059) 10,598	(6,021) 10,285	(6,238) 10,497
歳出 B	(75,467) 110,438	(70,347) 103,433	(69,883) 104,460	(70,062) 104,295
義務的経費	(38,874) 57,834	(37,870) 56,463	(37,425) 56,397	(37,989) 57,299
人件費	(15,505) 16,773	(14,589) 15,774	(14,725) 15,919	(15,149) 16,378
扶助費	(8,879) 26,254	(9,164) 26,263	(9,290) 26,803	(9,608) 27,424
公債費	(14,490) 14,807	(14,117) 14,426	(13,410) 13,675	(13,232) 13,497
投資的経費	(5,071) 15,275	(2,572) 12,815	(2,808) 13,955	(2,601) 13,035
その他	(31,522) 37,329	(29,905) 34,155	(29,650) 34,108	(29,472) 33,961
差引 (A-B)	() 0	() 0	() 0	() 0
基金取崩額	2,170	839	450	576
基金積立額	1,929	240	535	250
主要3基金残高	6,961	6,315	6,155	5,583
市債残高	129,717	128,669	128,668	128,668

() は一般財源

今後3年間の財政計画

歳入については、長引く景気低迷等の影響により、市税は漸減する見込みですが、それに伴い地方交付税が増加することなどによりほぼ横ばいで推移する見込みです。扶助費等の財源として国庫支出金は増えるものの、その他の歳入については、大きな増加は見込まれません。

歳出については、投資的経費は新市建設計画や総合計画事業を勘案し、平成26年度以降の事業費を見込みます。また、少子高齢の進行や景気低迷等に伴う扶助費や介護保険費特別会計への繰出し等に要する経費の増加が見込まれます。

このような財政状況が見込まれるなか、財政収支の黒字化を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、収納率の向上や未利用財産の有効活用等による安定した自主財源の確保に努めるとともに、市債の発行額を、臨時財政対策債を除いて予算総額の8%以内、かつ元金償還以内とし、将来負担の軽減を図ります。

3 民間委託可能業務の今後の工程

業務名	取組工程表			
	24年度	25年度	26年度	27年度
家庭系可燃ごみ収集業務	22年度:方針決定 23年度~:方針に沿って措置(段階的な民間委託)	段階的な民間委託を継続		
盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務	22年度~:当直班の一部を委託で編成(委託1班,直営4班)		委託の拡大(5つの班のうち,委託班を1つから2つへ拡大)	
後期高齢者医療保険料催告業務	検討・準備	方針決定	方針に沿って措置	
米内浄水場運転管理業務	24年9月方針決定 委託業務拡大検討(夜間+土日休日昼間+一部保全管理業務)に拡大)		方針に沿って措置	
中屋敷浄水場運転管理業務	24年9月方針決定 業務の一部委託の検討(夜間運転)		方針に沿って措置	
雨水高速処理施設,汚水中継ポンプ場,雨水ポンプ場,マンホールポンプ場,流域接続点流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務	委託諸準備	委託開始		
雨水高速処理施設の運転・維持管理業務	委託諸準備	委託開始		
ポンプ場維持管理業務	検討・準備		方針決定	方針に沿って措置
下水管渠施設維持管理業務	検討・準備		方針決定	方針に沿って措置
学校給食調理業務	方針決定	方針に基づく計画の作成	現時点における基本方針(案)では,単独調理場は共同調理場化等の施設の集約化を図ることとしており,それまでの期間は直営	

4 公の施設の管理運営の今後の工程

施設名	取組工程表			
	24年度	25年度	26年度	27年度
湯沢地域交流活性化センター	管理運営体制の検討 → 方針決定	方針に沿って措置	供用開始	
(仮称)仁王地区活動センター		管理運営体制の検討 → 方針決定	方針に沿って措置	供用開始
好摩体育館	管理運営体制の検討 → 方針決定	方針に沿って措置		
(仮称)つなぎ地区多目的運動場		管理運営体制の検討 → 方針決定 → 方針に沿って措置	供用開始	
(仮称)つなぎ地区合宿所(ひまわり荘)		管理運営体制の検討 → 方針決定 → 方針に沿って措置	供用開始	
通年型スケートリンク			管理運営体制の検討 → 方針決定 → 方針に沿って措置	供用開始
(仮称)旧盛岡競馬場跡地「環境ゾーン」	管理運営体制の検討	方針決定 → 方針に沿って措置	供用開始	
上飯岡児童センター飯岡分室	管理運営体制の検討 → 方針決定 → 方針に沿って措置	供用開始		
土淵児童センター	管理運営体制の検討 → 方針決定	方針に沿って措置	供用開始	

施設名	取 組 工 程 表			
	24年度	25年度	26年度	27年度
保育所	【共通】 関係機関調整			
	【第2次民営化実施計画関係】 21年度:第二次民営化実施計画策定		検証	検証
	【飯岡保育園】 引継ぎ保育	移管		
	【くろいしの保育園】 移管法人の決定	引継ぎ保育	移管	
			【第3次民営化実施計画関係】 26年度:第三次民営化実施計画策定	
			計画に沿って措置	
(仮称) 鉾屋町歴史的建造物等活用施設	管理運営体制の検討	方針決定	方針に沿って措置	供用開始
(仮称) 前田地区コミュニティセンター	管理運営体制の検討	方針決定	方針に沿って措置	供用開始
上田公民館, 西部公民館	先行事例の検証等	管理運営のあり方について方針決定	方針に沿って措置	
洪民公民館, 洪民図書館	先行事例の検証等	管理運営のあり方について方針決定	方針に沿って措置	
石川啄木記念館	管理運営体制の検討	方針決定	方針に沿って措置	供用開始